

# 広聴特別委員会記録

令和4年9月28日

【開催日】 令和4年9月28日（水）

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午前9時5分～午前9時40分

【出席委員】

委員長	矢田松夫	副委員長	岡山明
委員	中島好人	委員	長谷川知司
委員	古豊和恵	委員	松尾数則
委員	吉永美子		

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】 なし

【事務局出席者】

事務局長	河口修司	事務局次長	島津克則
------	------	-------	------

【審査内容】

- 1 市議会モニターとの意見交換会について
- 2 その他

---

午前9時5分 開会

---

矢田松夫委員長 皆さんおはようございます。昨日、広聴特別委員会を開催しまして、その後にモニターの出席回数について、モニターから御連絡がありました。この委員会の中で、モニターの出席回数については、議論をしていなかったということでもありますので、改めて皆さん方の御意見を頂く中で、モニターの出席回数についてまとめていきたいと思っております。これまでのモニターへの連絡、出席回数については、分散方式ということで、日にちを決め、14時からと18時からと決定しておりましたところでもありますけれど、全てに参加したいというモニターからの御意見がありました。これらについて、どう対応していくのか、委員の皆さん方の御意見を頂いて、まとめていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

吉永美子委員 委員長にお聞きしたいんですが、そのモニターは、今回の意見交換会について、出席、欠席はどのような態度を示しておられたんでしょうか。

矢田松夫委員長 事務局から聞くところによりますと、当初、欠席するというものでありましたけれど、昨日の連絡の中では、自分の市民懇談会での要望等について、一定程度受け入れられたということでありまして、全て出席したいということでありました。

島津議会事務局次長 当初から欠席ということは聞いていなくて、条件が整っていないので返事ができないということをお伝えしていたと思います。

矢田松夫委員長 私が言った内容と相違はないということであります。

中島好人委員 基本的にモニター意見交換会は明日から始まるよね。何で緊急に今日また委員会を開かなくてはいけないのか、緊急性についてはどうなのか。今のコロナ禍で密を避けて進めていこうというのが方針だったわけですね。それを「私は3回全部出たい」という希望があったというわけでしょう。今日この件を委員会に諮ろうというのが委員長の提案ということですよ。僕は、そういうときに委員長が1回だから駄目だということを書いてしかるべきではなかったかと思うんですけども、その点について相手に伝えたのか、そのまま今日の委員会の開催になったのか、その辺についてお聞きしたい。

矢田松夫委員長 私から1回の出席を限定したということは、伝えておりません。そういう議論をしていないので、今日の委員会の中で、出席回数について、どう対応していくのかを決める。そしてモニターから、決めたことについては守っていくという返事でした。

中島好人委員 そのぐらいのことは、「常識的に1回」と言ったのかどうかと

いうのは、言っていないということですね。

矢田松夫委員長 はい。全ては今日の委員会の中で決定すると昨日伝えました。  
それで皆さん方に集まっていただきました。

中島好人委員 委員長がそのように判断されたなら、いいです。こういった特例というのは、よっぽどのことがない限り、通常どおり進めていくべきだろうと僕は思うんです。大体三つに分けた意味を考えれば、1人1回ということで振り分けてきているわけでしょう。参加できる日をモニターの意見を聞いて振り分けてきているわけでしょう。僕は、3回は認めるべきではないと思います。

矢田松夫委員長 ほかのモニターと同様に扱えと、希望についてはそのように扱えということですね。

松尾数則委員 モニターが、例えば4回あるうちに4回とも出席したいということに対して、僕は断る理由があるのかなという気がしている。ただ、こちらから指定するということになっているのであれば、説得する余地はあるかと思う。

吉永美子委員 事務局にお尋ねしたいんですが、日程調整をしていただきました。そのときにコロナ感染防止の観点から、本当は一堂に会してほしいんですが、分散して行わざるを得ないよねということで決定しています。その中で事務局のやり方としては、出席か欠席かというのを取っていただきました。それを基に分散をしています。分散して、当然丸とされたときに入れていますから、それをこの日に参加してくださいという形で出しておられるのか、どういう文書で出されたのかを教えてください。

島津議会事務局次長 分散開催という趣旨から、日程調整する旨を書いて、出席が可能かどうかをお知らせいただいております。可能とされた日から、

モニターを割り当て、実際に決まった日にちをモニターにはお知らせして、出席していただくようお願いしております。

吉永美子委員 ということは、文書を送るときには、一人一人が1回ずつという形で文書を出しておられるということですよ。

島津議会事務局次長 委員会で割り振りしていただきましたので、その日にちを指定して、御案内しております。

松尾数則委員 分散開催がメインだということであるなら、基本的には、私どもが指定した日にちを指定するというのは、間違いないと思うし、そういう方針でいっても、それはそれでいいと思います。

中島好人委員 改めて言いますが、議会報告も一堂に集まらずに、YouTubeで発信している。議会の責任が伴うわけですよ。万全を尽くして防止していくという責任がある。任意の集まりで、皆さんの個人責任みたいな形が取れるところは、そういう形でやれる場合もあるんですけども、やはり議会が主催するというか、それなりの責任を伴うので、希望があればいいんじゃないかというもんじゃない。松尾委員はそう言われたけども、僕は違うと思うんです。そういうルールの中できちっと組んでやっているわけですから、それは守るべきだと思います。

松尾数則委員 ルールを説明したんです。ルールは、私が行きたいという日に手を挙げたら、その日に出るのがルールじゃないかなという思いがします。ただ、分散開催ということであるなら、これが3人、4人と増えたら、分散開催にならんかというのは、ちょっと疑問には思います。先ほどから言いますように、これがルールなんです。手を挙げたら、その日に出て、自分が思っていることを言いたいというのがルールじゃないかと思っています。

岡山明副委員長 分散開催ということで3回となっているけど、本来は、分散ではなくて、コロナがなければ1回ですよ。今回は分散ですが、本来はモニターの方々が1回出られて、1回の開催というのが大前提の下で、今回の開催という状況だったんですよ。それがたまたま分散ということで、コロナの影響があるからということでの分散ですから、私は誤解を招いていただきたくないんです。あくまでも、本来であれば1回の開催で皆さんの意見交換会は受けられるという状況で、広聴特別委員会も受けるという状況で進めております。今回、たまたま分散という、コロナの関係で3回という状況です。本来の1回というのが原則であるから、その辺はしっかり守っていただきたいと思います。

矢田松夫委員長 基本的に日時を決めたのは、この委員会ですからね。

松尾数則委員 1回とかいう話は今まで1回も出たことはないと思いますし、その辺のところは、モニターの要望があればという話で、出たい日に出るとするのは、それが1回であろうが3回であろうがルールに従っていると思います。

岡山明副委員長 今回コロナという状況で分散です。その辺の理解だけはしていただきたいんですけど、その辺は、どう捉えますか。

松尾数則委員 先ほどから言っていますように、分散開催に異存はないんですよ。基本的には分散して開催して、3回出たい人が1回しか出られないという状況かどうかの問題なんですよ。

古豊和恵委員 コロナ感染防止の観点から、分散して開催する予定だと書いてありますので、大体皆さん1回であろうと推測するわけですね。その前に話をした文書による意見提出の取扱いをどうするか決定するというのが、この前協議したと思うんですけども、要するに随時受付、直近の意見交換会の該当モニターが出席する意見交換会に提出し、モニター

意見とするというのがありました。要は、モニターが出した意見が、事前にふるいにかけて、ほかのモニターの目に触れなくなるというのはいかなものかないのを、これを読み返してみても思ったんです。せっかくモニターが3回に分けて出られるけれども、モニターが、ほかのモニターがどんな意見を出しているのか、この意見は正しいのか正しくないのか。やはり一度、全モニターにこういう意見が出ていますが、このモニターの意見は、モニター意見としては正しくないです、でも、これは正しいですと知る権利もあると思うんですよね。だから、ここにあるように意見交換会に提出し、モニター意見とするのであれば、一切ほかのモニターの目に触れないというわけじゃなくて、きちっと見えるようにして、それから、これは違うんですよ、これはそうなんですよと説明すべきだと思うんですが、そうすると……

矢田松夫委員長 話の途中だけど、今は出席回数について議論しているんですよ。出された意見はどうするかというのは、それに引っ付けてください。

古豊和恵委員 だから1回でいいかなと思います。

長谷川知司委員 私も今回は1回で限定すべきだと思います。理由は、コロナのために分散しているんですから。3回出たいという方がいらっしゃるって、ほかにもそういう方がいらっしゃると思うんです。何のための分散開催か分からんようになります。私たち委員も分散して担当するようにしております。ですから、今回はコロナの感染防止のために分散開催だから、1回にしてくださいということでもいいと思うんですけど。

矢田松夫委員長 ほかにはないですか。そういうことでいいですか。

松尾数則委員 基本的に議会モニターにはたくさん来てもらいたいと思っています。それをコロナの関係で分散開催したいということですから、この

日にしてくださいという指定をすれば、それはそれでいいと思います。

矢田松夫委員長　ということで、今回のモニターの出席については、皆さん方から、なぜ1回なのかという御意見を頂きまして、今回については、1回の出席について合意したということにしておきたいと思いますが、これでいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）ということでもあります。9時半まで暫時休憩いたします。

---

午前9時25分　休憩

---

---

午前9時30分　再開

---

矢田松夫委員長　それでは休憩を解き、広聴特別委員会を再開します。もう一つの議題については、モニターから出された意見について、モニター意見交換会の日はどう対応していくかということです。もう1回昨日の議論について、確認しておきたいと思います。モニターから出された意見が意見交換会に出席した場合のみ、意見書について皆さん方に配付するという事です。内容等については、事後に意見書をまとめて出すので、そのときにモニター全員が知ることになるという進め方でいきたいと思いますが、それ以外について皆さん方の御意見がありますか。もう少し肉づけしても結構ですよ。

古豊和恵委員　モニターが出席した場合のみとなるからおかしいのであって、ここには意見交換会、要するにモニター全員が知る権利もあると思うし、どういう意見が出たか後になって知るのではなくて、先に知っておくべきかなと思ったんです。だから2枚出しますよというのも、本人がいなくても、こういう意見が出ましたがというのを委員長からきちっと話をされて、こうこうでしたとほか方たちに説明するのであろうと私は……



矢田松夫委員長 今回の意見は、昨日の議論を蒸し返すようになるから、公平公正を期すなら、私は出されたモニターが出席されたその日に、その日時に来て、説明していただければというのが一番ベターじゃないか。そしてほかのモニターは、報告書の中でどんな意見が出たかということを知ることになりますと昨日まとめたんです。ほかに何か皆さん方の御意見がありますか。

長谷川知司委員 古豊委員が言われることも一理あります。今回はコロナのために分散開催だから、ちょっと特別という理解をされて、普通であれば、一堂に会してやるから、古豊委員が言われたように、モニターの皆さんはそういう情報を共有できるわけです。今回は、分散開催だということで、委員長が言われた形でどうかと思います。

矢田松夫委員長 議論ですから、古豊委員、一人の意見も大事ですから、どうぞ言ってください。いいですよ。私が基本を言っただけであって、あとは皆さん方がどういうふうに運営、対応、肉づけしていくかです。

松尾数則委員 いろいろ話がありましたが、議事録は残るんですか。それは残るんですね。

吉永美子委員 松尾委員は、29日18時の報告書を作らないといけないんですよ。作るようになっています。

矢田松夫委員長 ほかにほございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、その他で2点ほど皆さん方にお伝えします。昨日、広聴特別委員会が終わった後に、事務局から議会だよりの依頼について連絡がありました。一つは、議会だよりについて1ページ、モニターの意見交換会について掲載をしたいということでもありますので、順番から言えば、松尾委員に依頼したいと思うんです。違いますか。（発言する者あり）議会だよりの編集に当たって、今回29、30日にやる意見交換会の内容につ

いて、1ページほど広聴特別委員会にあげますから、記事を書いてくださいよという依頼が広報特別委員会からありました。

中島好人委員 記録が3人おるわけですね。僕は明日の2時の記録係です。記録係3人が状況を話して、責任者は、松尾委員だけど、よその会場は分からないから、松尾委員も書きようがない。

矢田松夫委員長 分かりました。中島委員からの建設的な意見で、3名の意見交換会の記録を出して、松尾委員が最終的なまとめを作って、広報に出すということをお願いします。

中島好人委員 集まらんでも記録を出せばいい。

吉永美子委員 締切りはいつまでですか、

矢田松夫委員長 それは聞いておりませんでした。それは後から聞いておきます。広報特別委員会の話の内容は入ってきておりません。二つ目、今回の意見交換会の中でモニターにアンケートを取りたいということです。その説明とアンケートを取りたいという2点について、事務局から話がありました。

島津議会事務局次長 私もざっと聞いただけですけども、広報特別委員会でアンケートを作成して、モニターにお渡しして、後日、郵送か何かで回収するというようなことを聞いております。

矢田松夫委員長 ということでありますが、この2点について、御報告なり、お願いなり、了解をお願いしたいと思います。

長谷川知司委員 広報特別委員会がそのようにされるのはいいんですが、アンケート内容は、広聴特別委員会が確認しておくべきだと思います。

矢田松夫委員長 もう日にちがないもんね。

長谷川知司委員 後日郵送して、モニターに送って、回収というのはそれでいいと思いますけど、うちが全然アンケート内容を知らないというのは、ちょっと責任を取れないんじゃないかと思います。

矢田松夫委員長 文書もないです。昨日、口頭で聞いたんですよ。事務局の担当書記から聞いただけです。

吉永美子委員 広報特別委員会の担当書記から紙が出ていませんか。

島津議会事務局次長 後で確認しまして、皆様にお送りしたいと思いますが、それでよろしいですか。

長谷川知司委員 意見を委員長に送って、委員長、副委員長で判断されたいと思います。

中島好人委員 僕から一言。前日になって、こういう申入れをするというのはけしからん。前も広報特別委員会は、約束を破った。アンケートを取るところに前日に言うのは、委員会軽視も甚だしいですよ。ちょっと委員長からも広報の責任者に強く言っておいてほしいです。こういう問題は、事前にこういうアンケートを出します、よろしいでしょうかというぐらいはすべきですよ。

矢田松夫委員長 中島委員の意見について、意見も含めて。

岡山明副委員長 広聴特別委員会として前回の前例がありますので、今回2回目ですから、その辺はもう1回、広報側に広報の趣旨をはっきり……

矢田松夫委員長 例えば文書とか、依頼の内容とかがあれば、昨日の時点で議論できた。

吉永美子委員 文書を作っているのであれば、今日の委員会でちゃんと出るような形でやってほしかったなとすごく思います。残念です。（発言する者あり）

矢田松夫委員長 中継しておりますので、手を挙げてください。2点について、皆さん方にお知らせしました。そういうことで広聴特別委員会の決定をしていきたいと思います。以上で、広聴特別委員会の審議について終わりたいと思います。御苦労さんでした。

---

午前9時40分 散会

---

令和4年（2022年）9月28日

広聴特別委員長 矢 田 松 夫